

令和2年3月29日

大学・短期大学の長 様

京都府文化スポーツ部長

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた学生等への注意喚起について（要請）

新型コロナウイルス感染症に係る対応については、国や府からの通知に基づき、必要な対応をお願いしてきたところです。

新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで世界にまん延する中、国内においても首都圏を中心に不要不急の外出自粛の要請が出されたところですが、本府におきましても、本日、京都市内の大学において、学生の海外渡航・懇親会等に起因するクラスター（集団感染）に発展する可能性が高い事案が発生しました。

各大学等におかれましては、下記の注意喚起を御確認いただき、速やかな対応をお願いいたします。

記

1 大学等における感染拡大の防止等について

- (1) 学生・教職員の感染が判明した場合に備えて、学内の連絡体制等の構築や適切な対応方針等の再確認をお願いします。
- (2) 国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、感染拡大の防止のため、また、クラスター（集団感染）を発生させないため、①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、この3つの条件が同時に重なった場の回避を提言されています。このことに十分留意し、更に、手洗いや咳エチケット、ドアノブの清掃等、あらゆる場面での衛生管理等を徹底していただくことを改めてお願いします。

2 海外から帰国された学生・教職員の把握等について

- (1) 学生・教職員の海外渡航の状況について積極的な把握をお願いします。
※対象：3月1日以降の帰国者
- (2) 渡航先に関わらず、海外から帰国した学生・教職員への帰国後2週間の自宅待機及び健康観察の徹底をお願いします。
- (3) 新入生を含む全ての在学生及び教職員の体調不良者の積極的な把握をお願いします。学生等に感染を疑うような症状が生じたときは、「帰国者・接触者相談センター」へ連絡、相談するよう指示するとともに、クラスター（集団感染）の発生のおそれがないか、状況の把握に努めてください。

※大学学生用ポータルサイト、大学ホームページ、学内掲示等のあらゆる手段で呼びかけをお願いします。

3 学生・教職員への積極的な呼びかけについて

- (1) 1の(2)の趣旨について、大学学生用ポータルサイト、大学ホームページ、学内掲示等のあらゆる手段で呼びかけをお願いします。
- (2) 懇親会（新歓コンパ）等についても、クラスター（集団感染）発生のリスクを避けるよう工夫するとともに、それが不可能な場合には、自粛を呼びかけるようにお願いします。

4 その他

特に新しく京都で学ぶ新入生が円滑に学生生活を送ることができるよう、特段の配慮をお願いします。